

SDGs達成に向けた宣言書(要件1)

宣 言 日 令和 5年 6月 2日
住 所 さいたま市桜区中島2-21-13
県内企業等の名称 株式会社小島レッカー
代表者役職氏名 代表取締役 小島光博

株式会社小島レッカー はSDGsの内容を理解し、SDGs達成に向けた
取組方針を下記のとおり宣言します。

記

SDGs達成に向けた県内企業等の取組方針

当社は経営理念である「全てのお客様に安心と満足を提供いたします。」を行動規範とし、地道に事業活動に邁進し地域に貢献します。この考え方は持続可能な開発目標(SDGs)と同じ方向を目指すものであり、社員一人一人が誠実に取り組むことによってSDGs達成に貢献していきます。

三側面	SDGs達成に向けた重点的な取組	指 標
環境	環境負荷を低減するため、エアコンや家電類、電光掲示板の使用抑制によるエネルギー使用量を抑制やペーパーレス化の推進を図る。 <(現状値)2022年の数値> ①エネルギー使用量:68,992kwh/年 ②コピー用紙使用量:30,000枚/年	<2030年に向けた指標> 2022年比 ①8%削減 ②30%削減 <取組開始3年後に向けた指標> 2022年比 ①3%削減 ②10%削減
社会	ワークライフバランス向上のため年次有給休暇を取りやすい環境を推進する。 <(現状値)2022年の数値> 年次有給休暇平均取得日数:5日	<2030年に向けた指標> 10日 <取組開始3年後に向けた指標> 7日
経済	多様な人材が活躍できる社会づくりのため、高齢者雇用の拡大を図る。 <(現状値)2022年の数値> 高齢者(60歳以上)の雇用率 8%(2人/25人)	<2030年に向けた指標> 23%(7人/30人) <取組開始3年後に向けた指標> 16%(4人/25人)

【記載留意点】

- ・本様式は県のホームページで公開致しますので、様式を修正したり加工しないで御使用ください。
- ・(様式第3号)SDGs達成に向けた県内企業等の基本的取組事項(要件2)に記載いただいた取組内容を踏まえ、「環境」「社会」「経済」の三側面の全てについて、「SDGs達成に向けた重点的な取組」を記載してください。
- ・指標は数値目標を記載してください。
- ・SDGsのターゲット年である2030年に向けた指標をベースにして、取組開始から3年後に向けた指標を記載してください。
- ・SDGs達成に向けた重点的な取組の項目には、現時点での数値を御記入ください。